

ねくさす通信

Vol.4

【発行】令和3年7月20日

地域活動ホーム ガッツ・ビーと西

横浜障がい相談システム ねくさす

【問い合わせ】

〒220-0051 横浜市西区中央 1-18-22-103

TEL045-594-7681 FAX045-594-7682

『キカン』、『ケイカク』、『ジアシ』、『コウケン』、『ネクサス』？



4月から横浜障がい相談システム『ねくさす』の所長に就任しました、菊池と申します。西区は、新しい地域もありますが、多くは古くに開発された歴史と人情味あふれる地域と日々感じています。

皆様は、『キカン』、『ケイカク』、『ジアシ』、『コウケン』と聞いて、何を思いますか？ねくさすでは、障がい児者のための基幹相談支援センター（略称『キカン』）、計画相談（略称『ケイカク』）、自立生活アシスタント（略称『ジアシ』）、後見的支援制度（略称『コウケン』）の4事業を行っています。相談等の費用は基本的に無料です。まずは、ご相談ください。関係支援機関と連携し、一緒に考え、ご支援します。

事業名	対象者	支援内容
基幹相談支援センター	障がいのある方と そのご家族	地域生活を行う上で困ったことなど、あらゆる相談を受け、地域生活を支えるために様々な機関との連絡・調整を行う。
計画相談	障害福祉サービスの 利用を希望する方	ご本人・ご家族の希望に基づき、サービス等利用計画を作成。様々な資源、サービスのかけ橋となり生活のトータルコーディネートを行う。
自立生活アシスタント	知的障害のある単身の方、 単身生活を始めたい方	訪問・面談等により、衣食住、健康管理、消費生活、余暇活動について、生活支援、対人関係の調整、関係機関との連絡調整等を行う。
後見的支援制度	西区在住の18歳以上の 障がいのある方とご家族	訪問等により日常生活を生涯にわたり見守り、将来の希望や不安などの相談を受け、一緒に考える。

また、『ねくさす』とは、英語でつながりや結び付きの意味です。関係機関だけでなく、地域の結びつきも大切にしています。

私たちは、昨年来コロナ禍で自由に過ごすことができませんでした。しかし、障がいがある人達は、もっと前からその障がいと社会状況がマッチしなかったり、自ら困ったという声が出せなかったりし、多くの不便を感じています。その不便を解消するためには、皆さまのちょっとしたお手伝いが必要です。困った方がいらっしゃったら「お手伝いしましょうか」など、声をかけていただくだけで多くの方が安心して暮らすことができます。

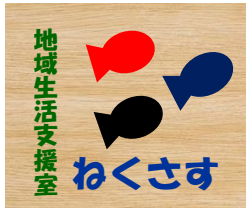


もちろん、ねくさすも全力でサポートします。一緒に住みやすい街をつくっていきましょう。

ねくさす ガーデン

ねくさすの玄関前のちいさなお庭です。ねくさす職員が心を込めてお手入れしています。ねくさすを訪れて頂いた際、通りかかった際、ささやかに咲く花々に心を癒していただけましたら幸いです。





ねくさす地域生活支援室体験者の声

ねくさすでは、障害のある方がお一人で見学・宿泊体験のできる部屋をご用意しています。ねくさす地域生活支援室(以下、当室)を利用された方に感想を伺いました。

(質問) 当室を利用しようと思ったきっかけは何ですか？

(答え) 就労が決まり、働き始める前の時間を使って一人暮らし体験をしてみたいと思ったから。体験することで自分のためになると思ったからです。

(質問) 利用する前と後では、一人暮らしに対してどのような気持ちの変化がありましたか？

(答え) 体験前は色々準備が必要だと思っていました。掃除、食事の準備、片付け等一人でやっていくためには必要なものがあると思いました。入浴は正直面倒ですね。

体験をしてみて、「予想通り大変」で、「寂しい」とも感じました。これが一人暮らしの感覚なのかと実感できました。現在は実家暮らしですが、自分が(家事等)やらない分、親が全部やらなければいけないので大変です。一人で暮らすとなると、実行したこと、やらなかったことが、全て自分に返って来ますね。

親がいなくなった後は、一人でやっていかなければいけないので、早いうちから一人暮らし体験を通して感じ、実際に行動に起こせたことはメリットがありました。これからは、自分で考えて行動しなければいけない。一人で生活して行くことは怖いですが、今回の体験を通して一人暮らしの可能性を見いだせました。

(質問) これから当室を利用する方に一言お願いします。

(答え) 「(電気の) 消し忘れ」、「水の出しすぎ」に注意して欲しい。特に、外出前は水回り、火の元等、消し忘れややり忘れがないか確認が必要。もったいないだけでなく、それが原因で死に至ることもあるし、忘れてしまった結果が自己責任となり、自分に返ってきます。



★『ねくさす地域生活支援室』とは…

【対象】 将来的な、暮らしの場について検討したい、障害のある方

【費用】 ￥1,000/1泊 ※食費等実費は自己負担

【内容】 ①宿泊：お一人で宿泊体験 ※諸々の規約の確認・同意が必要です。

②体験：家事等の一時的体験

③見学：まずはワンルームを体験 ※お問い合わせは『ねくさす』まで

横浜市障害者後見的支援制度 説明会報告

後見的支援
制度説明会



6月19日(土)、23日(水)の2日間、後見的支援制度の説明会を行いました。2日間合わせて20名ご参加されました。

説明会では、後見的支援制度の成り立ちや事例を中心に紹介いたしました。

参加された方々の声では、「事例を通して説明を受ける事で制度の理解が深まった」「自分の子供の事で、自分がいなくなった後の事を考える機会となった」「どの様な障がいの人でも利用できることが分かった」といったご感想を頂きました。

後見的支援制度は横浜市独自の事業であり、面談や訪問を通してお話を伺い、障がいのある方の地域生活を支え、将来の希望や不安をお伺いして応援する事業です。

何か、ご不明な点やご相談がありましたら、ねくさす(594-7681)までお問い合わせください。

編集後記



新型コロナウイルスの流行がはじまり1年半が過ぎました。新規感染者、ワクチン接種、それでもオリンピック…等々、色々なニュースが日々聞こえてきますが、皆さんどうぞご自愛ください。